

滋賀県の介護福祉施設の施設管理者・介護職員を対象とした腰痛と腰痛 予防対策の実態と福祉用具に関する意識調査

辻村 肇^{1, 2, 3)} 埜田和史⁴⁾

- 1) 大和大学保健医療学部総合リハビリテーション学科作業療法学専攻
- 2) 大阪電気通信大学医療健康科学部医療科学科
- 3) 滋賀医科大学社会医学講座衛生学部門
- 4) びわこリハビリテーション専門職大学理学療法学科

要旨

これまでの多くの研究によって、福祉用具の使用が介助者の腰痛予防に効果があること、介護者の身体的負担の軽減や職場環境のストレスの低減の有用性があることが実証されてきている。そこで、本研究では滋賀県内の施設の施設管理者および介護職員を対象に、腰痛・腰痛予防対策、および福祉用具や機器に対する認識について調査し、地域の人々が安心して介護・福祉を受けられる力のある職場づくりの支援について検討した。鳥取臨床科学 14(1, 2), 24-36, 2025

Key Word : 腰痛, 福祉用具, 健康, 地域作業療法

1. 緒言

1997年より我が国の生産年齢人口は減少傾向を示しており、平均寿命の延伸に伴って介護ケアの需要が増え続けると、地域や施設によって一定の介護ケアの質を担保することが難しい状況になる。そのため、国や地方自治体では、「介護される人の減少と重症化の予防」を目的に生活習慣病をはじめ、認知症・介護予防事業などの健康寿命の延伸の施策を講じている。さらに外国人労働者の雇用や元気高齢者等の参入促進、介助福祉機器の導入・運用に関する助成制度を設け、新たな介護人材確保の方法を模索している。

一方、看護や介護職は身体的・精神的負担が大きく災害性腰痛が多い状況を反映し、2013年に改訂された「職場における腰痛予防対策指針」(以下、「腰痛対策指針」)¹⁾では、その対象となる枠が医療福祉分野に広げられた。そして腰痛のリスクを回避・低減するための具体的な介護・看護作業の方法が提示された。さらに事業主に対して、原則、人力による抱え上げは行わせてはいけないという指示が出された。

しかしながら、業務上疾病発生状況等調査²⁾では、2014年から増加の一途をたどり、2020年に至っても4日以上災害腰痛数の第一位は、保健衛生業である介護・看護職である。このような状況の把握と対策を検討するために、多くの腰痛や福祉用具の利活用の研究や調査³⁾が行われた。滋賀県においても2018年に滋賀県福祉用具センターにより「社会福祉施設等における福祉用具(介護ロボットを含む)の利活用に関するアンケート調査」⁴⁾が実施されている。報告によると、腰痛と関係性のある移乗等の福祉用具の利活用率は30%以下であり、また利用者の介護度が高い施設ほど、身体的・精神的負担を感じている介護職員の割合が高いという結果であった。

現在はコロナ禍である。介護・福祉施設には、基礎疾患や加齢による免疫力の低下による易感染者が多く、さらに手洗いや含嗽など自分で感染予防行動がとれない人が多い。そのため、新型コロナウイルスや他の病原菌の暴露により、クラスターの発生リスクは高い。したがって、自分自身の感染症予防や施設内での対策が介護職員への負担感を増大させ、介護人材確保を阻む要因になることが懸念される。

このような中、2021年4月に施行された「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」⁵⁾によって、医療福祉分野へのICT、ロボットの活用等、デジタル化を促進し生産性の向上と介護人材確保、および業務の効率化が強化された。

これまで多くの研究によって福祉用具の使用が介助者の腰痛予防に効果があること、介護者の身体的負担の軽減や職場環境のストレスの低減の有用性があることが実証されてきている^{6,7)}。